

初期指導 終了判定基準

- 初期指導終了判定は、原則、適応指導教室主任及び初期指導担当ブラジル人講師が中心になって、指導にあたっている担当者の意見を集約して行う。
- 初期指導終了判定基準
 - ① 初期指導開始から、1か月を経過した場合
 - ② 初期指導終了判定テストの結果、
 - ・ 1年生（ステップ3まで）――6割以上を満たしている場合
(141点/235点中)
 - ・ 2年生（ステップ3まで）――6割以上を満たしている場合
(150点/249点中)
 - ・ 3年生（ステップ3まで）――6割以上を満たしている場合
(157点/261点中)
 - ・ 4年生（一部、ステップ4）――7割以上を満たしている場合
(183点/261点中)
 - ・ 5, 6年生(ステップ4まで)――8割以上を満たしている場合
(209点/261点中)
 - ・ 中学生(ステップ4まで)――8割以上を満たしている場合
(209点/261点中)
 - ※ 学年により、到達目標(ステップ)が異なるため。
 - ③ 日本の学校生活に適応できると判断した場合
- ☆ ①+③または、②+③の基準を満たした児童生徒を初期指導終了とする。
③の学校生活に適応できない場合は、保護者と協議の上、ブラジル人学校などへの転出も視野に入れる。
- ☆ 初期指導（集中指導）は、最長2か月までとし、延長は認めない。
上記の基準を満たさない場合でも、取り出し指導及び入り込み指導に切り替える。